

2. 事業の概要

I 法人部門

かつて経験したことのない少子高齢化時代を迎えた我が国において、私立学校を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、本学園においても大学、短期大学、高等学校、中等教育学校それぞれに様々な課題が山積している。

本学園では昨年度、創立 120 周年の節目を迎え、今後の更なる発展を可能とする強固な経営組織を構築するべく、下記の基本理念に従い事業を行った。

《基本理念》

理事会を中心とする法人の経営体質の強化を図り、各学校の現場や校友会、同窓会との意思疎通を通じて、激しく変化する環境に対応し、健全な経営基盤を築く。さらに地域社会からの信頼に応え、松商学園の社会的貢献度を高めていく。

1. 財政基盤の安定化

1) 募金制度について

学園創立 120 周年記念募金の第 2 期に入り、卒業生の組織である高校校友会並びに大学同窓会、また学園関係者や関係企業等への協力依頼を積極的に行った。

今後、取り組む予定である恒常的募金活動の仕組みづくりについて、研究を開始した。

2) 収益事業について

大学の知的財産を活用した収益事業について、一般社団法人松商サポートとの連携を開始した。

3) 遊休資産について

使用していない土地などの遊休資産について、活用或いは売却の検討を進め金融機関にも協力を依頼しているが、具体的な進展はなかった。

2. 人事制度の改革

働き方改革関連法の施行に伴い、就業規則の一部改正を実施し制度に対応することができる体制ができた。

3. 給与体制の改革

これまで学園は、長野県に準じて給与等の待遇を決定してきているが、今後、さらに少子化が進行すれば、経常支出の中で大きな割合を占める人件費について、持続可能な給与制度が必要となることが想定されるため、今年度は給与等待遇のあり方の研究に着手した。

4. 学園全体の教育政策

学園内の学校間連携の強化を図る目的で、高等学校と短期大学部の打合せ会議を法人主導で開催した。

5. 理事会の機能強化

6月の理事の改選により、前体制より4名定数を削減した15名体制の理事会が組織され、理事長の常勤化が実現し、理事会の活性化が図られた。また、各役員が学校現場の状況をより把握できる様、次年度へ向けてガバナンス体制の強化を図った。

6. 学園事務組織の強化

教育学部開設等に伴い大学の事務組織も拡大しているが、職員の構成では嘱託職員と派遣職員の割合が高い状況であった。そこで、今後の学園事務組織の強化を図る為、専任事務職員の中途採用を計画的に実施した。

また、事務職員の年齢構成のバランスを考え、新卒採用の計画を進めた。

7. コンプライアンス意識の強化

新たに広報管理規程を制定すると共に、情報管理規程であるセキュリティ・ポリシーを改正し各学校の事情に合わせた規程としたことにより、学園として危機管理に対応できる体制を整えた。また、それに伴いコンプライアンス意識の醸成を図った。

8. キャンパス整備、教育環境の整備

松本大学教育学部の開設に伴う学生数増加への対応と共に、学生の厚生施設の充実を目的とした食堂棟（9号館）の建設が、学園創立120周年記念事業の一環として竣工した。

9. 学園創立120周年記念事業

創立120周年を迎え、理事会が進めてきた複数の記念事業が滞りなく完了した。事業内容としては、平成28・29年度に実施した高校の教室棟改修工事、平成30年度には大学9号館増築工事が行われた。また、記念誌「信州私学の源流」の発行、高校硬式野球部とサッカー部の記念試合の開催、そして平成30年10月20日には記念式典、記念講演会並びに祝賀会が、長野県知事を始め多くの来賓をお招きし開催できた。